

令和2年6月定例

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

## 令和2年6月定例沼田町教育委員会議事録

1. 期 日 令和2年6月2日（火）午後4時00分～午後4時45分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階ゆめっくるホール

### 3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

### 4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 幹	森 田 康 弘
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

### 5. 議 事

報告第 1号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について

議案第 19号 沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について

報告第 2号 令和2年教育行政報告について

議案第 20号 令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について

議案第 21号 令和2年度沼田町奨学生の募集について

議案第 22号 町民テニスコート管理運営規則の廃止について

### 6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認

教育長の報告

その他

## 【開会】

### ○教育長

ただ今より、令和2年 第3回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議題の2番目前回会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願い致します。

### ○三浦課長

前回令和2年4月27日開催の令和2年第2回教育委員会定例会における会議録について、その概要を説明いたします。

令和2年4月27日に召集されました令和2年第2回教育委員会定例会は、委員4人が出席し、職員は三浦、以下5人が出席いたしました。

会議内容としましては、令和2年3月25日の令和2年第1回臨時会の会議録の承認後、教育長の報告として、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校の入学式は、来賓、在校生を入れないで開催しました。本年度の児童生徒数は1日現在で、小学生が90名、中学生が57名で、小中合わせて147名となり、昨年より小学生で3名の減、中学生で10名の減となりました。4月20日から5月6日までの期間を臨時休業としました。休業期間中は、分散登校を実施しています。沼田学園運動会については、安全を第一に考えまして中止と決定しています。小学6年生、中学3年生の修学旅行については、9月に時期を変更し、情勢により行先についても検討しています。教職員の在宅勤務を実施していること。ポートハーディへの派遣事業及び小矢部市との交流事業を中止とし、教育委員会の所管する施設の開設、社会教育事業、社会体育事業の実施を見合わせている状況にあることについてを報告されたあと、議事に入り、議案2件についてご審議頂きました。

内容としましては、議案第17号沼田町立学校における働き方改革アクション・プランの改正については、文部科学省からの通知により、「沼田町立学校における働き方改革アクションプラン」内の在校等時間の上限等についての改正を行うことについてご承認いただきました。

次に議案第18号労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定については、法令に基づき学校長と職員代表者の間で、協定を締結することについて承認をいただいています。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしくお願いいたします。

### ○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

## ○教育長

ご質問が無いようですので、お諮りいたします。前会の会議録は、承認することによってよろしいですか？

(異議なしの声あり)

## ○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が出されておりましたが、5月25日に解除となりました。学校においても、4月20日から5月末までの臨時休業中、小学校で10回、中学校で11回の分散登校を行い、6月からの通常登校に向けて準備をしてきました。

学校の行事は、4月、5月については、ほとんどできない状況でありましたが、今後は、工夫をしながら、状況に応じてはできる行事をしていきたいと考えております。

道教委は、これまでの授業の遅れから、学校の再開に向けて、「学校の新しい生活様式」を踏まえた教育活動の方策が作られ、基本的な感染症対策を継続するとともに、学校の行動基準を、地域の感染レベルに合わせて、身体的距離、教科活動、部活動やスポーツ少年団活動、学校給食などを、レベル1からレベル3の基準を設けて判断することとなりました。

また、教育委員会におきましても、臨時休校の判断を、感染者が発生した学校においても、今後の感染拡大の可能性を見極め、学年単位になるのか、学校全体にするのかを判断できることになりました。

夏休み、冬休みについては、5月27日の新聞報道において、休みを削減して登校日を設定する場合は、夏冬合わせて20日程度を目安とすると発表されました。

本町の学校については、不足授業時数が学年ごとに違いはありますが、夏休みについては、22日終業式予定であったものを、31日の終業式で検討しているところでありますが、4日の校長会で決定したいと思っております。

修学旅行については、道立学校では9月までは体育祭、文化祭、修学旅行の行事のすべて自粛という通知がなされておりますが、小中学校については、春の行事を延期か中止にするよう指示があり、本町の学校は、小中とも修学旅行を9月16日に延期いたしました。

しかし、高校のように、9月行事を自粛となった場合、中学3年生は高校入試を控えておりますので、先日、5月27日空知教育局を通じて本庁担当課長に対し、修学旅行を、

9月実施したいという要望を伝えております。

また、社会教育施設、社会体育施設の使用については、5月16日から一部解除しておりますが、6月1日より、感染防止に心がけて使用してもらうようにしております。

同じく、社会教育事業につきましても、工夫をしながら、できることから行うように考えております。

以上で教育長の報告を終わります。ただ今の報告の中で、質問等がございましたら、お受けいたします。

(なしの声あり)

### ○教育長

無ければ4番の議題に入ります。

報告第1号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

### ○三浦課長

報告第1号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告について。沼田町教育長事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時代理した事項について、同条第2項の規定に基づき報告する。令和2年6月2日提出、教育長名でございます。

臨時代理をした事項、令和2年度沼田町一般会計補正予算について臨時代理を行った日令和2年5月29日です。臨時代理を行った理由としましては、国が進めるGIGAスクール構想において、児童生徒1人1台のパソコンを7月までに整備することが求められており、早急に予算の議会議決が必要であったためであります。臨時代理した内容につきましては別冊の令和2年度沼田町一般会計補正予算のとおりでございます。

以上でございます。

### ○教育長

説明が終わりました。ご質問がありましたら、ご発言ください。

(なしの声あり)

### ○教育長

ご質問が無いようでありますので、お諮りいたします。

教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の報告については、報告のとおりでよろしいですか。

(異議なしの声あり)

### ○教育長

異議なしと認め、報告第1号は、報告のとおりといたしました。

次の議題に入ります、ここでお諮りいたします。本日の議案第19号、報告第2号、議案第20号及び議案第21号については、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと存じますが、よろしいでしょうか

(異議なしの声あり)

### ○教育長

異議なしと認め、議案第19号、報告第2号、議案第20号及び議案第21号は、秘密会とすることに致します。

これより、秘密会といたします。

議案第19号	沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
報告第2号	令和2年教育行政報告について	原案可決
議案第20号	令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案可決
議案第21号	令和2年度沼田町奨学生の募集について	原案可決

### ○教育長

ここで秘密会を解きます。

次に、議案第22号 町民テニスコート管理運営規則の廃止についてを議題といたします。説明をお願い致します。

### ○三浦課長

議案第22号町民テニスコート管理運営規則を廃止する規則について。町民テニスコート管理運営規則を廃止する規則を提出する。令和2年6月2日提出教育長名でございます。

朗読を省略いたしまして、提案理由を申し上げますが、町民テニスコートにつきましては廃止されているという状況でございますので、管理運営規則を廃止しようとするものであります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

○教育長

質問が無いようですので、お諮りいたします。

議案第22号 町民テニスコート管理運営規則の廃止については、原案のとおり決定して宜しいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第22号は、原案のとおり決しました。

以上で審議する議案はすべて終了いたしました。これにて令和2年第3回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。